

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開
----------	--

令和 7 年度第 1 回浜松市都市計画審議会会議録

- 1 開 催 日 時 令和 7 年 7 月 28 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 1 時 47 分
- 2 開 催 場 所 浜松市役所 本館 8 階 第 3 委員会室
- 3 出 席 状 況 委 員 小泉 祐一郎、杉木 直、水崎 久司、
入戸野 未知、大石 康智、神間 郁子、
中野 和幸、石津 陽子、酒井 豊実、
森本 輝 (代理:白井 宏明)、
鈴木 光弘 (代理:芹澤 和義)、
市野 智一 (代理:小菅 一郎)
欠席委員 平井 正大、遠山 大成
説 明 者 都市整備部長 濱田 輝秀
都市整備部次長兼土地政策課長 八尋 学
都市整備部参事兼都市計画課長 磯部 篤
都市整備部副参事兼土地政策課長補佐 山本 豊
都市計画課専門監兼課長補佐 久米 昭彦
事 務 局 都市計画課副主幹 八谷 エミ
- 4 傍 聽 者 1 人 (一般:0 人、記者:1 人)
- 5 議 事 内 容 正副会長選出
- 6 会議資料の名称 -
- 7 発言内容記録方法 文字 / 録画 / 録音 (会議録作成後に廃棄済)
- 8 会議録署名人 小泉 祐一郎、神間 郁子

9 会 議 記 錄

1 開会

八谷副主幹・・・ただいまから令和7年度第1回浜松市都市計画審議会を開会します。

濱田部長・・・浜松市は、2025年より10年間の「浜松市総合計画基本計画」を改めて示す中で、都市基盤をはじめとした各政策の一層の推進を図ることとしています。都市計画の分野については、拠点ネットワーク型都市構造を引き続き推進する中で、防災分野や都市基盤の強化などを重点施策として推進していくことを改めてお示しましたところです。今年度は、都市計画の5年間の定期的なサイクルの中で見直しの年を迎えており、新たな基本計画と併せて都市計画を検討する中で、委員の皆さまには今後3年間の任期中に非常に重要な案件をご審議、ご確認いただくことになります。各分野からの様々なご意見を伺いたいと考えておりますので、是非ともご理解ご協力を賜りたいと思います。

八谷副主幹・・・今回の都市計画審議会は委員改選後初めての審議会です。新たに委員として委嘱された方もいらっしゃいますので、都市計画審議会の概要について、改めてご説明いたします。

磯部課長・・・都市計画審議会は、都市計画法において政令市は設置することと定められており、その組織及び運営に関する事項は、政令で定める基準に従い条例にて定められています。本審議会の役割につきましては、都市計画の決定や変更など、都市計画法におけるその権限に属された事項の調査審議の他、都市計画マスタープラン案の作成など、市長の諮問に応じて、都市計画に関する事項の調査審議等を行うことでございます。本審議会の開催は7月、9月、12月、2月の年度4回の開催を基本としております。

2 定足数の確認

八谷副主幹・・・本日の審議会は全委員14名中12名が出席であり、浜松市都市計画審議会条例第6条第2項の規定の定足数に達しているため当審議会は成立します。

3 会議の公開・非公開の採決

磯部課長・・・本日の会議の公開並びに非公開について、浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条第1項の規定に基づきお諮りします。公開することでご異議ございませんでしょうか。

各委員・・・「異議なし」との声あり

磯部課長・・・異議なしと認め、会議は公開とします。

4 議事録について

磯部課長・・・浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱第3条により、本日の会議の議事録作成人及び署名人を指名します。議事録作成は事務局が務めさせていただきます。議事録署名人は小泉委員と神間委員にお願いいたします。

5 正副会長選出

磯部課長・・・続きまして、正副会長の選出を行います。まず、審議会の会長の選出を行います。会長の選出方法は、浜松市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、「学識経験のある者で委嘱又は任命された委員のうちから、委員の選挙により定める」ことになっています。また、浜松市都市計画審議会運営要綱第2条では、その選挙の方法は指名推薦で行うことになっていますが、指名推薦でご異議ございませんでしょうか。

各委員・・・「異議なし」との声あり

磯部課長・・・異議なしということですので、指名推薦で行わせていただきます。それでは、会長の指名推薦をお願いいたします。

神間委員・・・静岡産業大学教授の小泉祐一郎委員を推薦します。小泉委員は、公共政策学を専門とされており、まちづくりや都市計画に造詣が深く、浜松市の地域特性についても精通しておられますので、会長として適任と考え推薦いたします。

磯部課長・・・ただいま小泉委員を会長にとの発言がございました。ご異議はございませんでしょうか。

各委員・・・「異議なし」との声あり

磯部課長・・・異議なしということですので、小泉委員に会長をお願いしたいと思います。小泉委員いかがでしょうか。

小泉委員・・・はい。

磯部課長・・・それでは、会長に選出されました小泉委員より、ご挨拶をお願いいたします。

小泉会長・・・皆様からご推举をいただきましたので、当審議会の会長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

磯部課長・・・ありがとうございました。これ以降の進行は、浜松市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により会長が議長となりますので、小泉会長に審議会の進行をお願いいたします。

小泉会長・・・それでは、副会長の選出を行います。副会長の選出方法については、浜松市都市計画審議会条例第5条第3項において「委員の互選」により定めることになっておりますが、会長の指名推薦による方法でいかがでしょうか。

各委員・・・「異議なし」との声あり

小泉会長・・・異議なしということですので、指名推薦で行わせていただきます。前期で副会長を務め、都市計画に関する事項において、公正かつ、専門的な知識を有している、杉木直委員に副会長をお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

各委員・・・「異議なし」との声あり

小泉会長・・・それでは杉木委員に副会長をお願いしたいと思いますが、杉木委員よろしいでしょうか。

杉木副会長・・・はい。

小泉会長・・・よろしくお願ひします。審議会で予定する議事は以上となります。

6 閉会

八谷副主幹・・・以上をもちまして、令和7年度第1回浜松市都市計画審議会を閉会いたします。